

総務文教常任委員会
資料

令和3年10月18日
総務財政部総務財政課

1 財政計画について・・・・・・・・・・・・・・・・別 冊

加 東 市 財 政 計 画

(普通会計 一般財源ベース)



『加東市マスコット 加東伝の助』

令和3年10月

(加東市 総務財政部 総務財政課)

目 次

はじめに	- 1 -
I 財政見通し	- 2 -
II 歳 入	- 4 -
1 市税	- 4 -
2 地方交付税	- 5 -
3 地方譲与税・税交付金等	- 6 -
4 その他の収入	- 7 -
III 歳 出	- 8 -
1 義務的経費	- 8 -
2 投資的経費	- 11 -
3 維持補修費・物件費	- 12 -
4 補助費等	- 13 -
5 積立金	- 13 -
6 繰出金	- 14 -
IV 基金・市債	- 15 -
V 実質公債費比率	- 16 -
VI 将来負担比率	- 17 -
VII 財政計画（普通会計一般財源ベース）	- 18 -

はじめに

加東市は発足以来、財政基盤の強化と行政経費の節減を進めており、令和2年度に実施した国勢調査では総人口が増加したものの、生産年齢人口は徐々に減少し、少子高齢化のさらなる進行により歳入の根幹である市税収入は伸びが見込めず、歳出では、社会保障関連や市民の安全・安心を確保するための経費が増えていくと予測しています。

このような中、まちの将来像である「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」の実現に向けて、これまでから様々な施策に取り組んでいますが、しっかりとした体力のある財政基盤を確立するには、中長期的な見通しを立てて計画的な財政運営を行う必要があるため、毎年、財政計画を策定しています。

地方財政計画等における地方財政措置（税制改正、交付税措置、地方債計画等）については、毎年度見直され、経済情勢によっても収支見込みに大きな乖離を生じることがあるため、算定の前提条件等については、毎年度修正を加え、適切な条件での算定に努めています。

今回策定しました財政計画については、令和3年度から令和12年度までの10年間の財政見通しを普通会計の一般財源ベースで推計したものです。

一般財源

一般財源とは、使途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で利用できる財源で、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税が一般財源にあたります。このうち、地方税は自らの自治体で調達する自主財源ですが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税は国から交付される依存財源となります。一般財源に対して、使途が特定されている財源を特定財源といい、国や県の影響力が強い国・県補助金、地方債、使用料などがそれにあたります。

I 財政見通し

景気は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大防止に配慮しつつ経済活動の再開が進められたことで、雇用・所得環境の持ち直しの動きが続いているものの、低調なサービス消費や世界的な半導体不足など懸念材料もあり、ワクチン接種が進む中でも先行きは見通せない状況です。

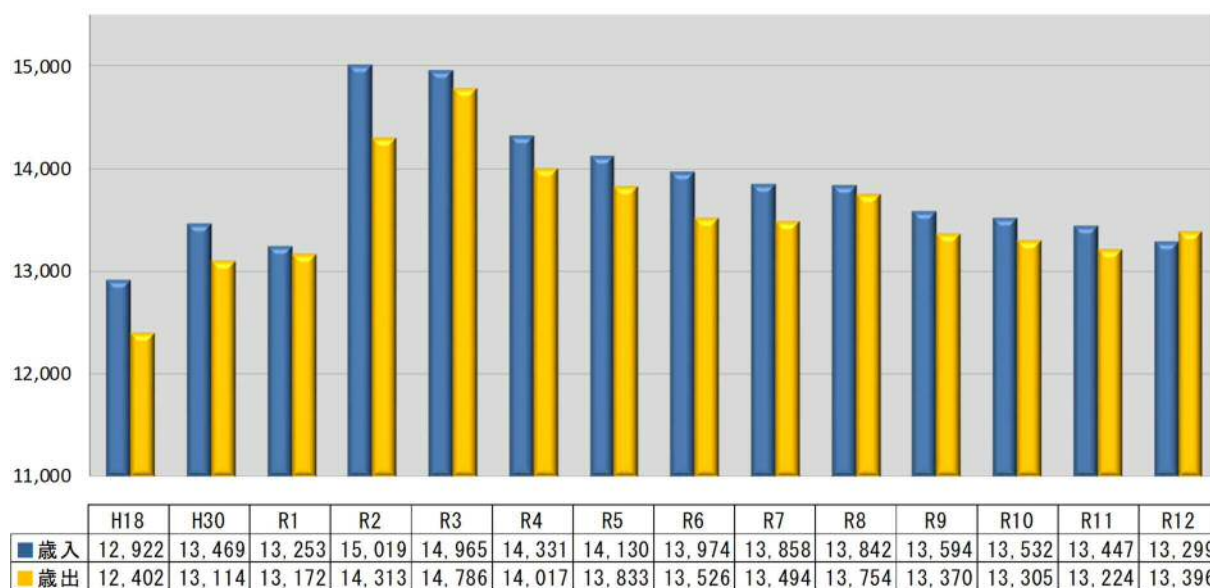
本市においては、歳入では、法人に係る税制改正及び固定資産税の評価替えの影響等により市税の減少傾向が続き、普通交付税の合併優遇措置が令和2年度で終了したことから地方交付税においても今後の増額は期待できません。

一方、歳出は、補助費が減少傾向にあるものの、社会保障経費である扶助費や、物件費、公債費、繰出金が増加傾向にあり、大幅な削減は期待できません。また、感染症対策に全力を尽くし、市民生活や経済活動への支援に取り組みつつ、デジタル社会への対応や持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした課題を踏まえ、中長期的な視点で歳入歳出や健全化判断比率のシミュレーションを行い、必要な事業を計画的に進めながら、財政の健全性を維持するよう努めていく必要があります。

■歳入・歳出の推移

（単位：百万円）



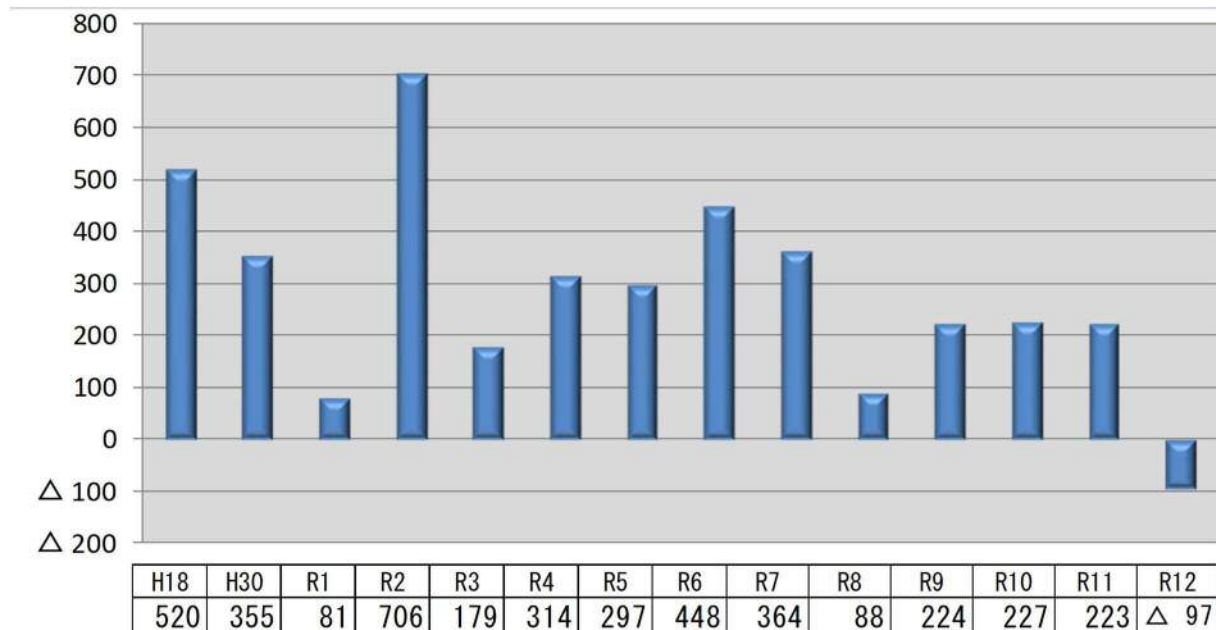
※ H18とH30～R2は決算額、R3は決算見込額、R4～R12は推計額。

収支予測は、歳入では、ふるさと納税の増に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けた令和2年度の150億1,900万円をピークとして、令和12年度には17億2,000万円減の132億9,900万円と試算しています。一方、歳出のピークは、前年度に引き続き感染症対策を実施している令和3年度の147億8,600万円と試算しています。

小中一貫校の整備関連経費に公共施設整備基金を積極的に活用し、安定した財政運営のため必要な場合は、財政調整基金を取り崩します。

■歳入歳出差引額の推移

(単位：百万円)

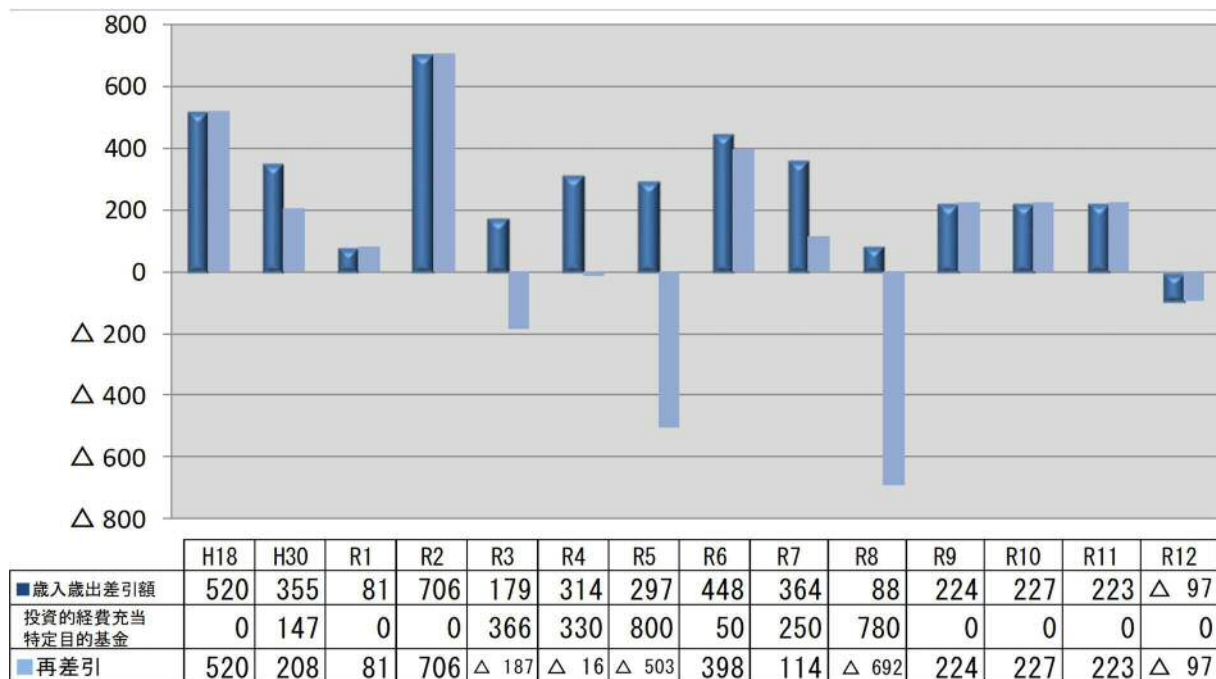


※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R11 は推計額。

※ 年度間の財源調整や不測の事態が発生した場合は、財政調整基金を活用します。

参考（投資的経費に特定目的基金を充当しない場合の歳入歳出差引額）

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

※ 投資的経費充当特定目的基金は、H30 は地域情報化基金を充当、R3 以降は公共施設整備基金を充当。

Ⅱ 歳 入

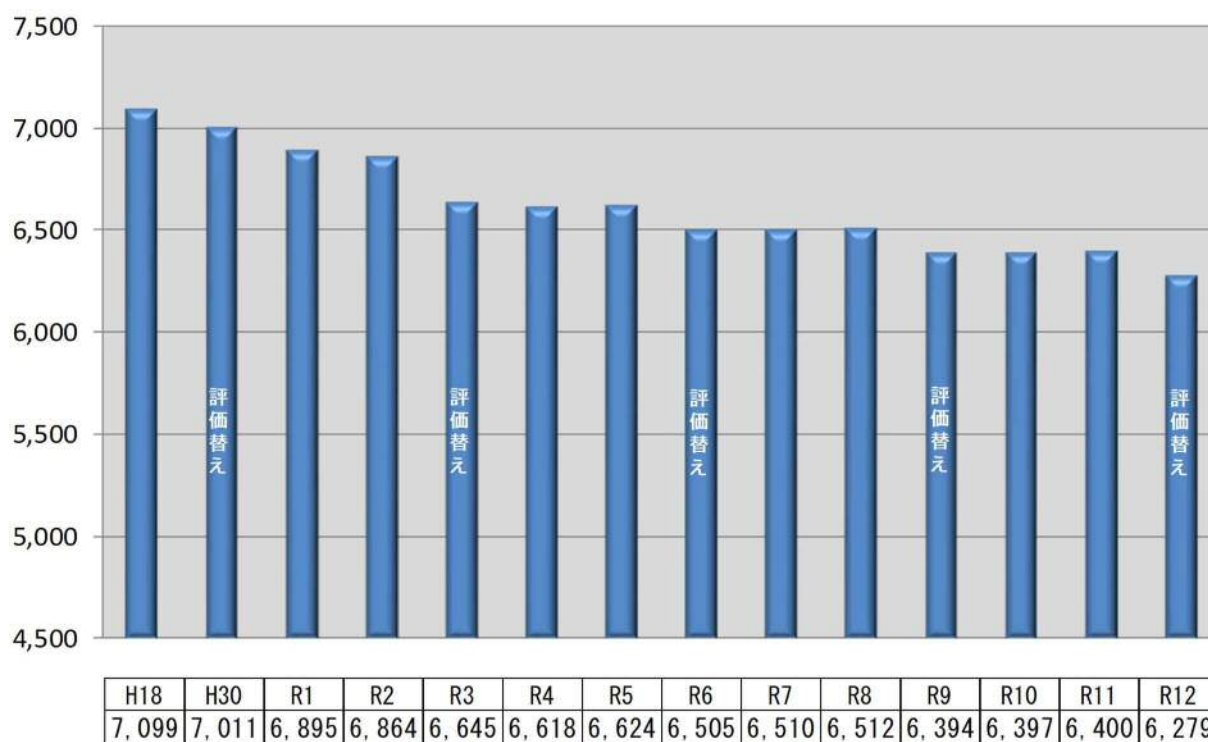
1 市税

平成 18 年度において約 71 億円あった市税は、地価の下落は落ち着きつつあるものの、景気の動向に左右され、令和 2 年度決算で 68 億 6,400 万円となり、平成 18 年度と比較して 2 億 3,500 万円減少しました。令和 12 年度は、令和 2 年度決算額より更に 5 億 8,500 万円減少し 62 億 7,900 万円と推計しています。

今後も家屋の新增築や企業の設備投資が大きく見込めないため、厳しい状況が続くものと考えられます。

■市税の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

令和 3 年度以降の収入額は、下記の要領で算定しました。

- (1) 個人市民税については、感染症の影響が不透明なため成長率（伸び率）は設定せず、将来推計人口を考慮して算定しました。法人市民税については、消費税率の引上げと時期を合わせて改正された標準税率の引下げを考慮して算定しました。
- (2) 固定資産税及び都市計画税については、3 年ごとの評価替えによる影響及び令和 3 年度は感染症に係る特例措置による減額を考慮して算定しました。
- (3) 軽自動車税については、令和 2 年度決算額を基準に算定しました。
- (4) たばこ税については、令和 2 年度決算額を基準に、税率改正による増や販売数量の減を見込んで算定しました。

2 地方交付税

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国から一定の基準によって配分される財源です。

普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。

普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額

・ 基準財政需要額

= 単位費用 (法定) × 測定単位 (国調人口等) × 補正係数 (事業費補正等)

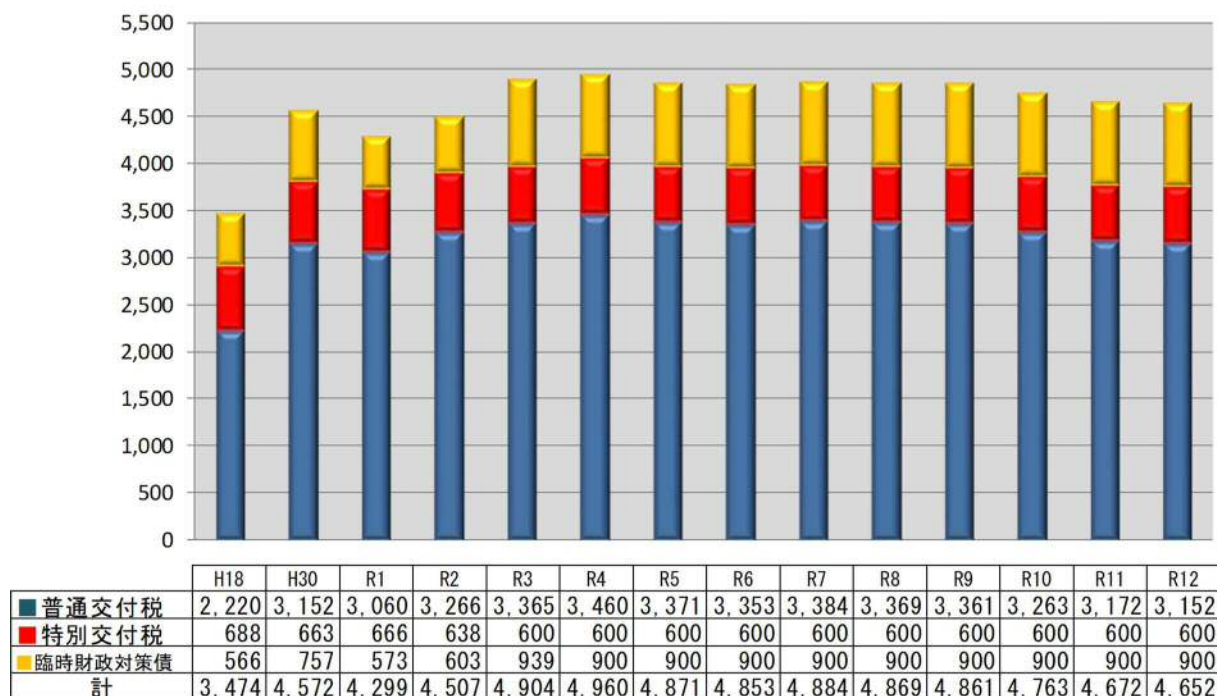
・ 基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率 (75%)

市町村合併した団体には、激変緩和措置として、合併後においても一定期間は合併前の市町村が存在するものとみなして、各年度に個々の団体ごとに算定した普通交付税額の合算額を交付し、合併によって交付税上不利にならないよう財政上の優遇措置が講じられています。この優遇措置は令和2年度が最終年度となり、平成28年度以降は5か年度で段階的に縮減されました。

令和3年度は、感染症の影響による基準財政収入額の減に加え、地域社会のデジタル化を推進する施策に取り組むための地域社会デジタル推進費の創設や交付税に算入される公債費の増などによる基準財政需要額の増により、臨時財政対策債を含む地方交付税で前年度と比較して3億9,700万円増を見込んでいます。

■ 地方交付税の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

令和4年度以降は、下記の要領で算定しました。

(1) 普通交付税

基準財政需要額のうち、公債費は、既借入分の償還予定額と、新たな事業での借入分の償還見込み額の合計から今後の需要額を試算し、その他の需要額は、一定水準が確保されることを見込んでいます。基準財政収入額は、令和2年度算定額を基準とし、地方税などの推移を考慮して試算しました。

(2) 特別交付税

普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対する財源不足額が交付され、令和2年度交付額を基に同程度としました。

(3) 臨時財政対策債

実質的に地方交付税の代替財源となり、令和3年度と同程度としました。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債（地方財政法第5条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費にも充当できる。）で、元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。令和3年度の算入額は、約8億3,100万円。

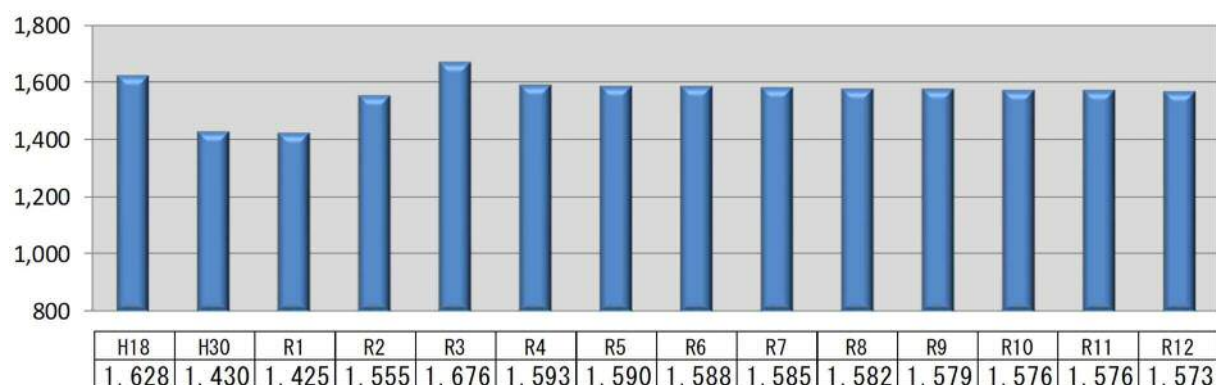
3 地方譲与税・税交付金等

地方譲与税・税交付金は、国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付されるものです。地方消費税交付金については、消費税率引上げによる段階的な増額を見込み、令和4年度以降は9億4,000万円、地方特例交付金については、令和3年度に限り、中小企業者の所有する家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の特例分で約1億円の増を見込んでいます。

その他の交付金等は、現時点での予測が困難であることから、各年度ほぼ同額と試算しています。

■ 地方譲与税・税交付金等の推移

(単位：百万円)



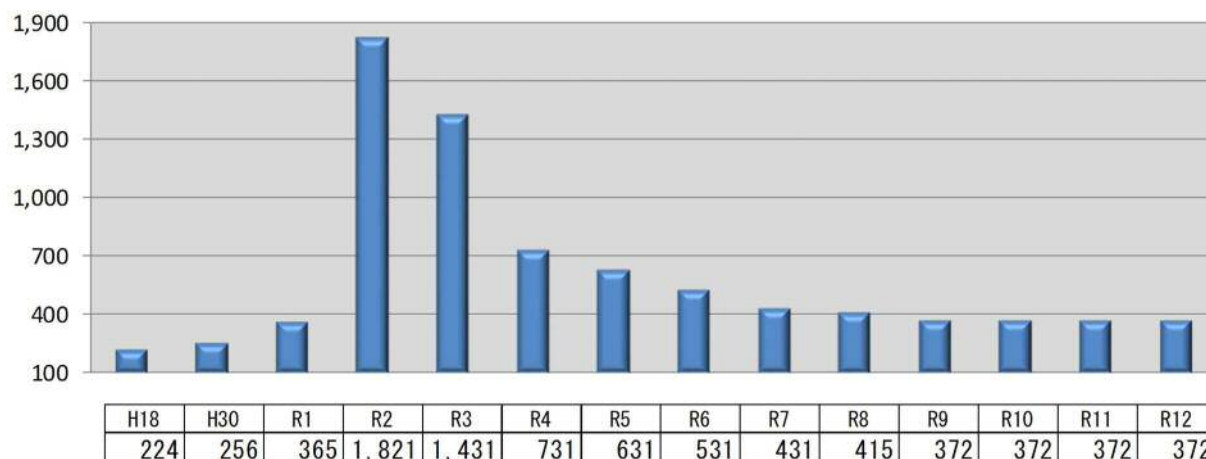
※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

4 その他の収入

令和2年度は、ふるさと納税が前年度と比べ6億9,800万円増となったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が6億3,000万円、土地売払収入が1億800万円であったことから大幅に増となりました。今後、ふるさと納税は令和3年度をピークに徐々に減少するものと試算し、土地売払収入は見込んでいません。

■ その他の収入の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

Ⅲ 歳 出

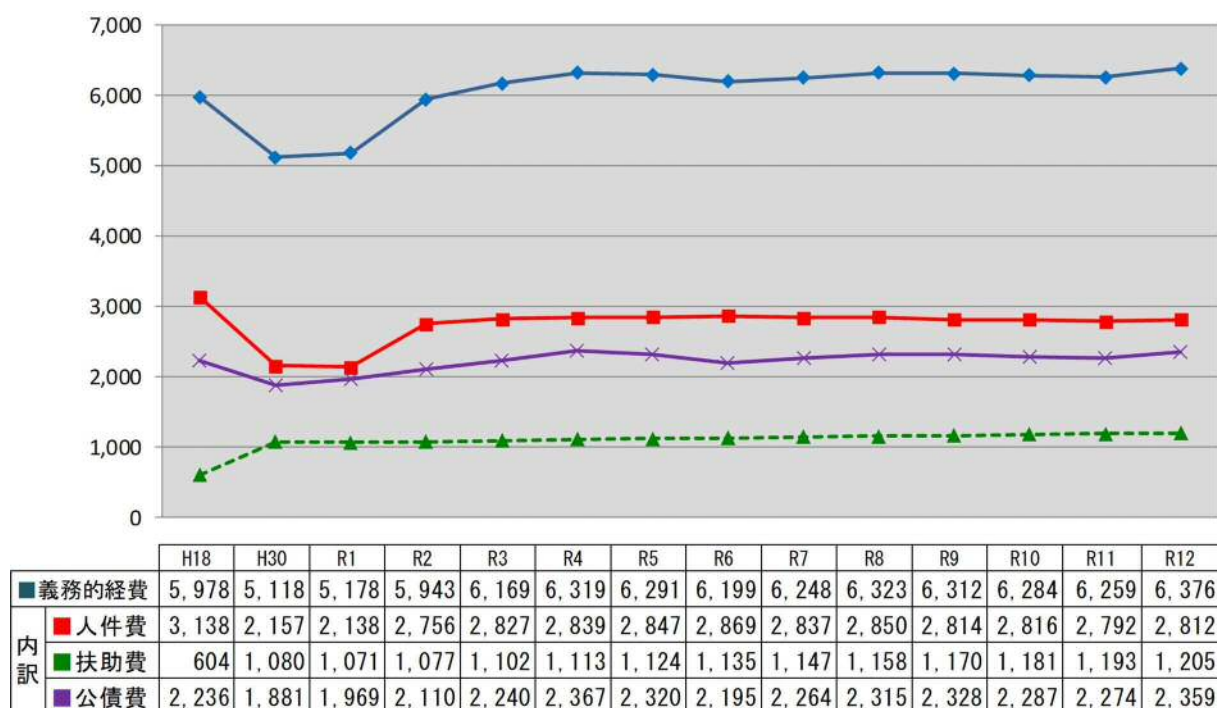
1 義務的経費

地方自治体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費など任意では削減できない義務的経費については、平成 18 年度に 59 億 7,800 万円であり、その後は減少傾向にありましたが、少子高齢化を背景に社会保障関係経費である扶助費や地方債の償還金である公債費の増加に加え、令和 2 年度から導入した会計年度任用職員制度による人件費の増加から、令和 12 年度には 63 億 7,600 万円と推計しています。

※この義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性があり、割合が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

■義務的経費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

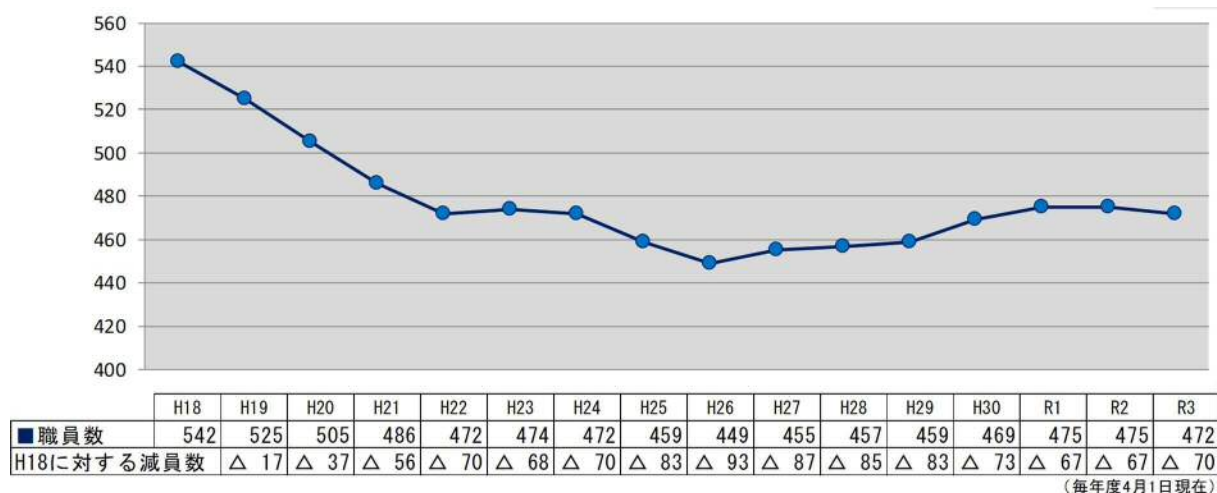
① 人件費

職員数については、定員適正化計画に基づき職員の採用を実施しており、高度化、多様化する住民ニーズへの対応や、様々な行政運営を円滑に進行するため、計画的に職員を確保していく必要があります。

人件費については、令和 2 年度決算を基に、毎年度の採用者数と退職者数を見込んで職員数を推計し、定期昇給を試算した結果、令和 12 年度には 28 億 1,200 万円と推計しています。

■職員数の推移

(単位：人)



※ 消防職員は、H23に北はりま消防組合職員となったため、以降は職員数に含めない。

※ H27以降は、教育長を含めない。

※ 職員数には会計年度任用職員を含めない。

② 扶助費

社会保障制度の一環として福祉サービスの提供に直接必要な経費である扶助費は、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、高齢化の進展や子育て支援の充実等により年々増加しています。

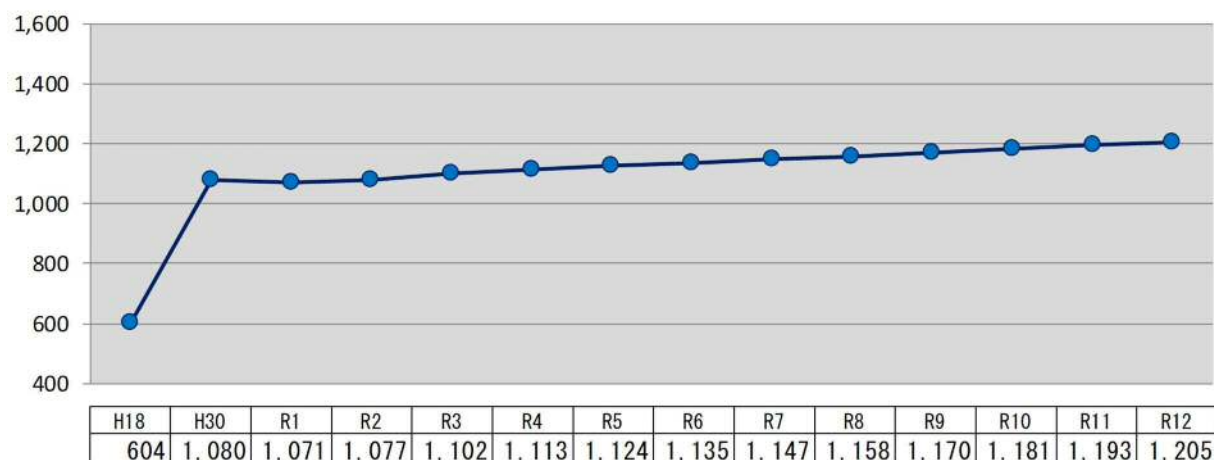
特に、市が独自の施策として支出する扶助費については、国・県の制度を補完するものとして、あるいは国・県の制度を先導するものとして重要な役割を果たしてきました。しかしながら、扶助費の増大により、社会インフラ整備などの予算を削減せざるを得ない状況も見られるなど、低成長時代における扶助費の増大は、大きな課題となっています。

扶助費は、市民生活の安定を支えるものであり、その重要性は今後も変わらないものと考えられます。また、同時に、将来にわたりその機能を維持していくためには、個々の事業について、社会情勢の変化や給付と負担のバランスなどを考慮し、改善や見直しを行いながら財源を確保する必要があります。

令和2年度決算では、感染症対策による受診控え等の影響で医療費に係る扶助費が減となったものの、幼児教育・保育無償化の影響等により6百万円の増となりました。今後も一定割合で増加するものと試算した結果、平成18年度の扶助費は6億400万円でしたが、令和12年度には12億500万円と推計しています。

■ 扶助費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

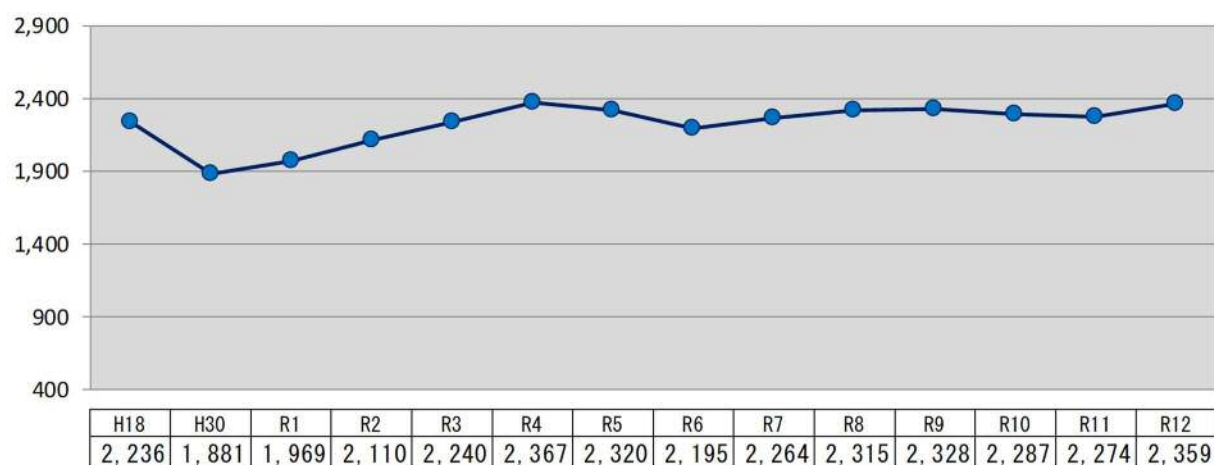
③ 公債費

学校や道路などの施設整備を行うために、市が国などから借り入れたお金（地方債）の返済費用（元金と利子の合計）である公債費については、平成 18 年度は 22 億 3,600 万円で、その後は早期償還や借入の抑制により減少傾向でしたが、臨時財政対策債のほか庁舎建設やこども園整備など大型事業に係る合併特例債の償還額が増加し、令和 4 年度にはピークの 23 億 6,700 万円となり、令和 12 年度には 23 億 5,900 万円と推計しています。

なお、増加傾向の要因である臨時財政対策債及び合併特例債については、元利償還金に対して交付税措置がある地方債です。

■ 公債費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

合併特例債

合併特例債とは、市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、地方財政法第5条各号に規定する経費（地方債を財源にすることのできる経費）に該当しないものにも充てることができる（充当率95%）、その元利償還金の70%については、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債で、令和3年度の算入額は、約6億1,300万円となっています。

この合併特例債は、地方単独事業のみならず、国庫補助事業に係る地方負担額（いわゆる補助裏）にも充てることができるため、必要な事業に関しては、この地方債を充てて事業を実施しています。

加東市の合併特例債（合併特例事業分）の発行限度額は151億4,300万円で、令和2年度決算時点における発行額は108億2,640万円となっています。

※ 平成30年4月の「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の一部改正により、合併特例債の発行可能期間が5年延長されたため、本市においても「新都市建設計画」を改正し、令和7年度まで活用することが可能となっています。

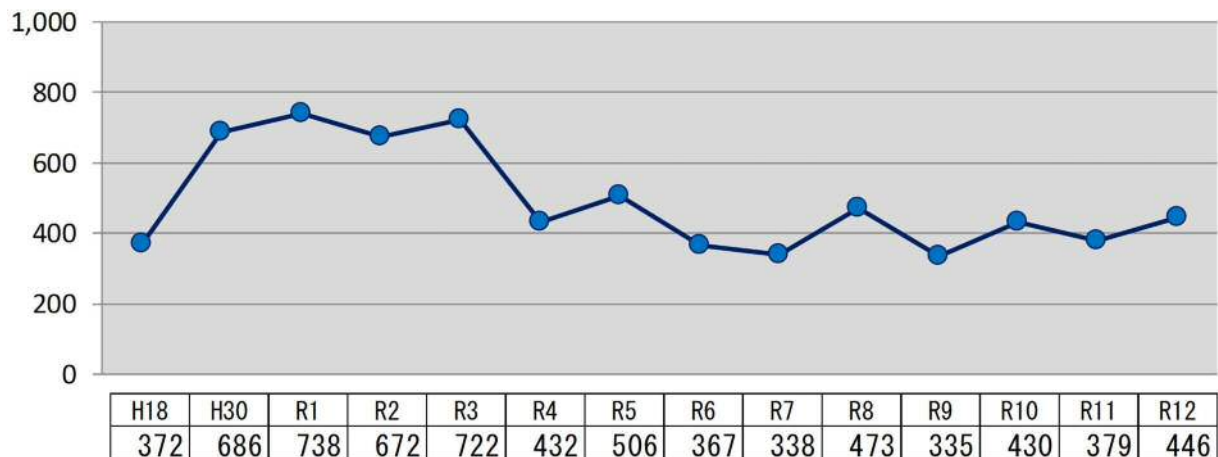
2 投資的経費

その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、道路や学校施設などの社会インフラ整備である固定的な資本の形成に向けられる投資的経費は、主に補助事業と単独事業に区分されます。補助事業に関しては、国の景気対策の影響を受け、景気変動の影響により増減する傾向にあります。また、単独事業については、市の財政状況によるところが大きいいため、後年度に交付税措置のある地方債を有効に活用しつつ、市の財政状況を見ながら必要な事業を行います。

公共施設等総合管理計画などにに基づき、今後見込まれる必要な投資的事業を基に試算し、令和3年度以降の小中一貫校整備等の大型投資事業については、公共施設整備基金を積極的に活用することで、年度間の負担の平準化を図ります。なお、滝野地域小中一貫校の開校を令和9年度に予定しており、その後も一定の投資的事業を見込んで、令和12年度には4億4,600万円と推計しています。

■ 投資的経費の推移

（単位：百万円）



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

(参考：年度別事業費及び財源内訳)

(単位：百万円)

	H18	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
事業費	937	2,948	2,224	2,420	6,622	3,754	5,964	1,195	2,652	5,439	1,103	1,030	905	978
国 県 補 助 金	197	328	465	645	1,652	511	953	179	453	772	253	98	79	77
地 方 債	335	1,716	947	926	3,871	2,476	3,681	583	1,591	3,399	493	491	446	455
そ の 他 特 財	33	218	74	177	377	335	824	66	270	795	22	11	1	0
うち基金繰入金	0	147	0	0	366	330	800	50	250	780	0	0	0	0
一 般 財 源	372	686	738	672	722	432	506	367	338	473	335	430	379	446

※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

※ うち基金繰入金のうち、H29～H30 は地域情報化基金繰入金、R3 降は公共施設整備基金繰入金。

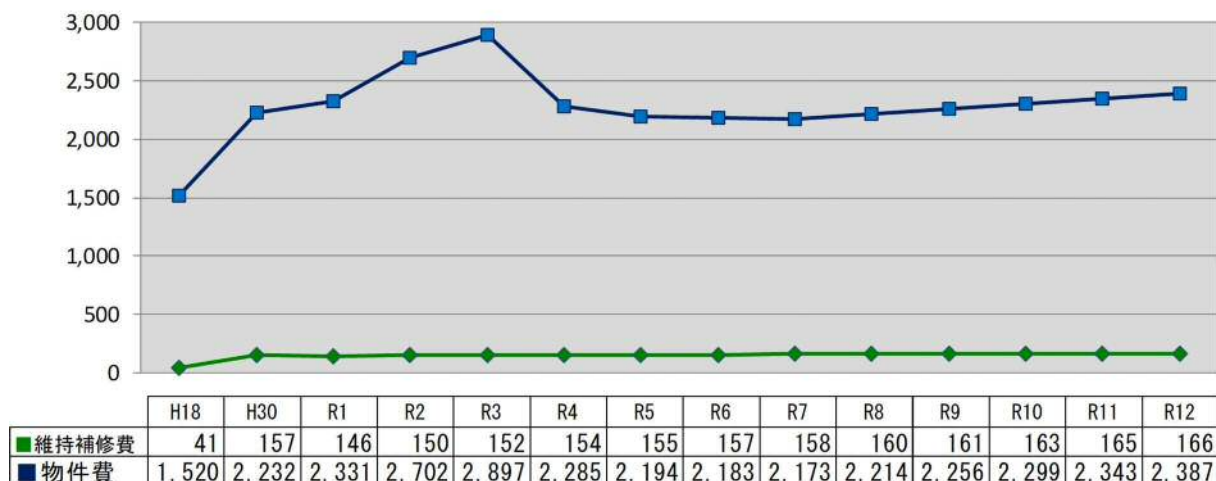
3 維持補修費・物件費

市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用である維持補修費は、施設等の老朽化が進めば増加するため、過去の伸び率を参考に試算した結果、令和12年度には1億6,600万円と推計しています。

また、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的費用（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）である物件費については、感染症対策経費やふるさと納税推進事業の増により増額し、過去の伸び率を参考に試算した結果、令和12年度には23億8,700万円と推計しています。なお、感染症対策経費は令和2年度をピークに減少し、ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税の減少に伴い令和3年度の6億円から徐々に減少するものと見込んでいます。

■維持補修費・物件費の推移

(単位：百万円)



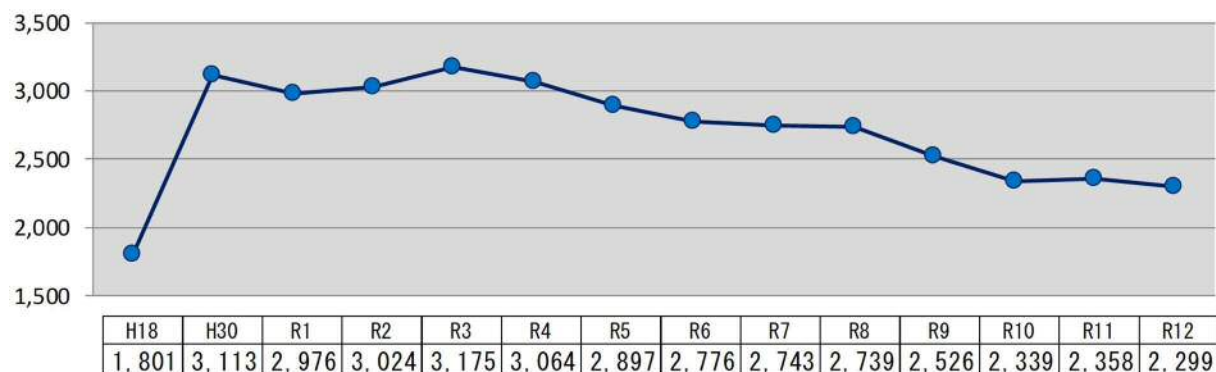
※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

4 補助費等

一部事務組合負担金及び水道事業等の企業会計への補助金である補助費等については、企業立地奨励金や下水道事業会計への補助金の減により、減少するものと試算した結果、令和12年度には22億9,900万円と推計しています。

■ 補助費等の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

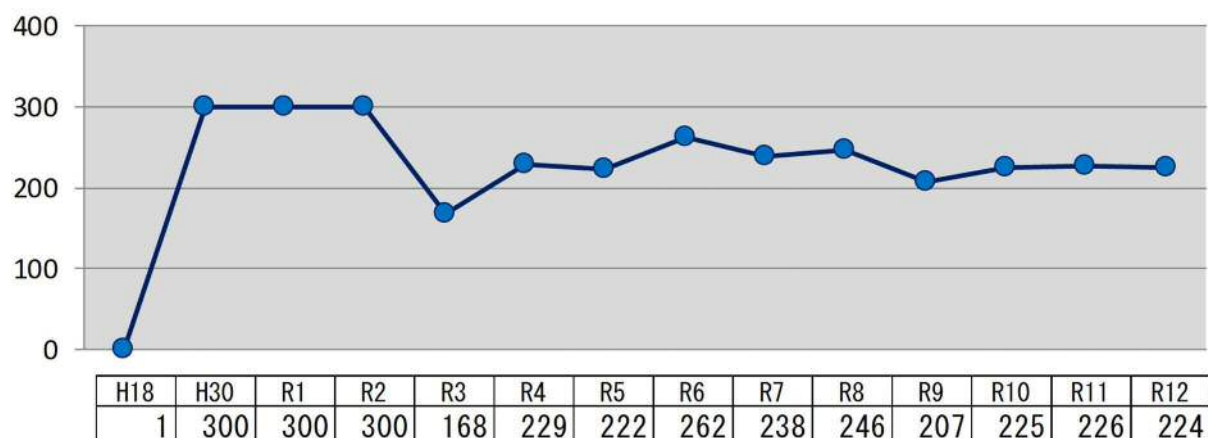
※ H18には、下水道事業に係る額が含まれていない。

5 積立金

基金への積立金については、財政調整基金に歳計剰余金処分数の2分の1以上を積み立てています。また、大型事業に対応するため特定目的基金である公共施設整備基金へ積立を行ってきましたが、今後は、小中一貫校整備等に活用するため積立が困難となるものと試算した結果、令和12年度には2億2,400万円と推計しています。

■ 積立金の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

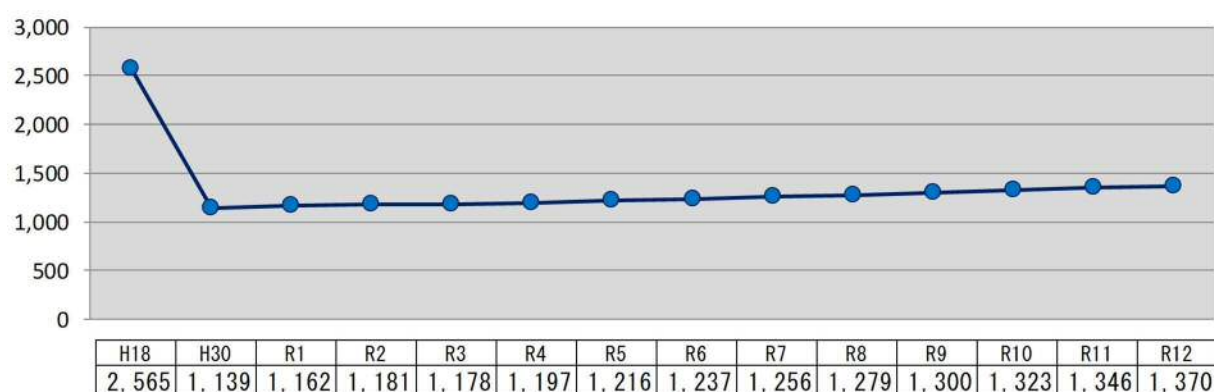
6 繰出金

医療や介護に係る費用が年々増加する見込みのため、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計など特別会計への繰出金については、令和2年度の決算額11億8,100万円に対し、今後も徐々に増加し、令和12年度には13億7,000万円と推計しています。

なお、今後の医療費や介護給付費等の伸びによっては、さらに増大することも考えられます。

■ 繰出金の推移

(単位：百万円)



※ H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

※ H18 は、下水道事業に係る額 15 億 8,600 万円が含まれている。

IV 基金・市債

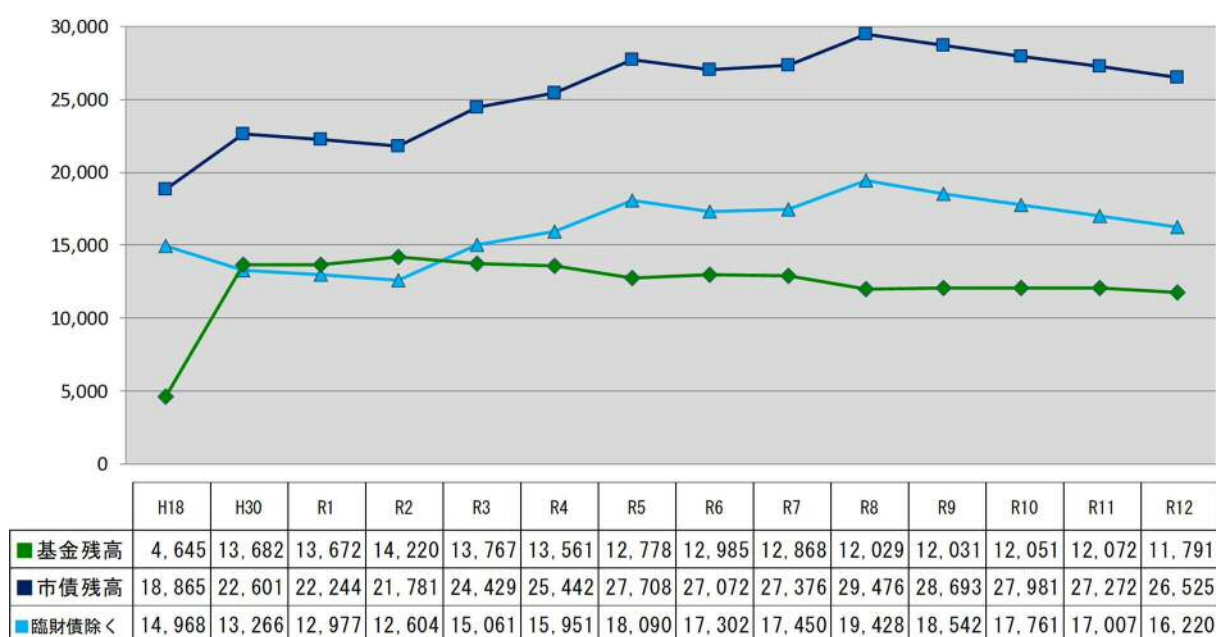
基金については、財政運営に支障を来すことがないよう、これまで積極的に積立を行ってきました。その結果、平成 18 年度の基金残高は 46 億 4,500 万円でしたが、令和 2 年度には 142 億 2,000 万円となりました。今後は、小中一貫校整備等に公共施設整備基金を活用することにより減少し、令和 12 年度では 24 億 2,900 万円減の 117 億 9,100 万円になると試算しています。

市債については、東条地域小中一貫校整備事業に引き続き、社地域及び滝野地域でも小中一貫校整備事業を予定していることなどから、令和 12 年度は 265 億 2,500 万円と推計しています。なお、臨時財政対策債を除いた残高は、令和 12 年度で 162 億 2,000 万円となります。

市税をはじめとする自主財源の確保が厳しい中、特定目的基金の取崩しと交付税措置のある地方債の活用により、将来の財政への負担を軽減していく必要があります。

■ 基金残高・市債残高の推移

(単位：百万円)



※ H18とH30～R2は決算額、R3は決算見込額、R4～R12は推計額。

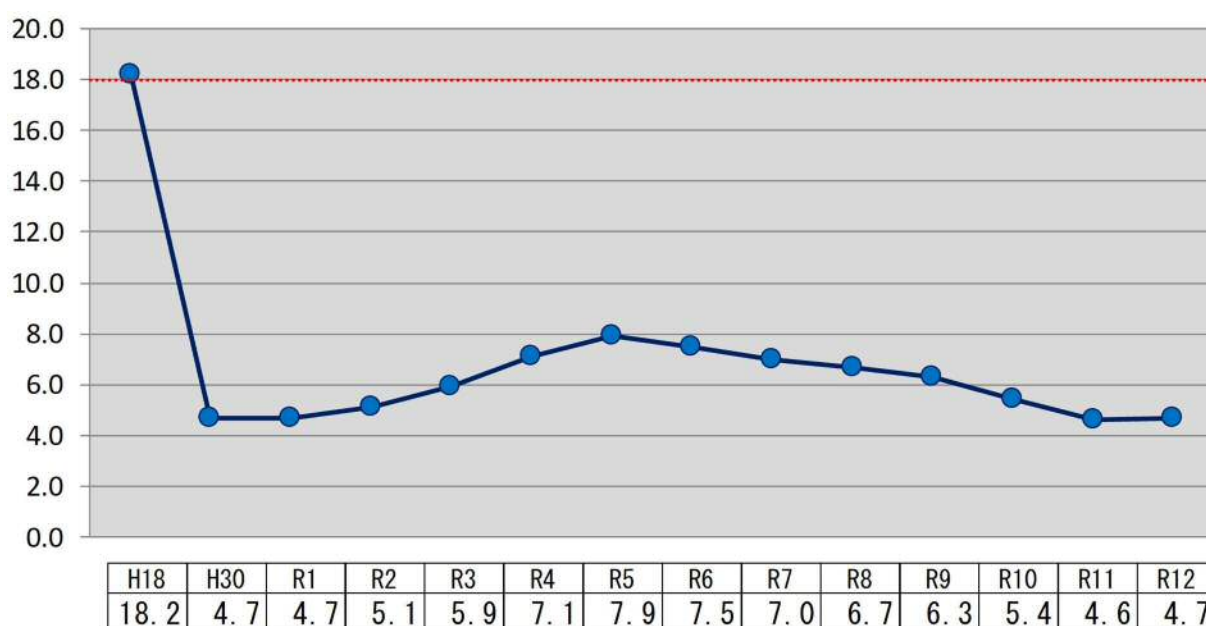
V 実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標である実質公債費比率については、平成 18 年度が 18.2%であったことから、18%を下回るよう「加東市財政健全化計画」を平成 19 年度に策定し、財政の健全化を進めてきました。その後、比率は大きく改善し、令和 2 年度の実質公債費比率は 5.1%となりました。

令和 3 年度以降は、公債費の増加により比率は徐々に上昇し、令和 5 年度の 7.9%をピークと試算していますが、その後は、公債費に充当する下水道事業への繰出金の減などにより徐々に下降していくものと推計しています。

■ 実質公債費比率の推移

(単位：%)



※H18 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、前 3 年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可となります。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

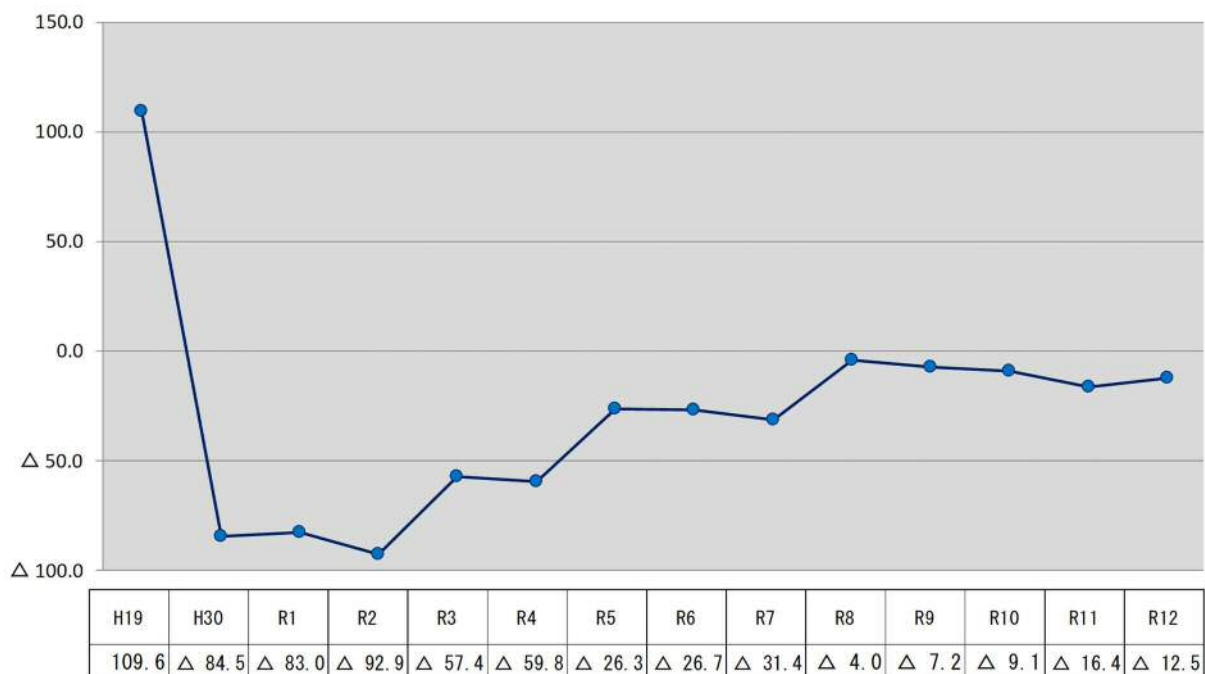
VI 将来負担比率

地方債（借入金）など、現在抱えている負債が財政に及ぼす負担を表す指標である将来負担比率については、財政健全化法施行当初の平成 19 年度は 109.6%でしたが、公営企業債等繰入見込額の減少や充当可能基金の増加などにより比率は年々改善し、平成 23 年度以降はマイナス（将来負担比率なし）で推移しており、令和 2 年度決算ではマイナス 92.9%と大きく改善しています。

令和 3 年度以降は、大型事業に伴う地方債の発行などにより上昇し、令和 8 年度にはマイナス 4.0%となりますが、将来負担比率なしを維持すると推計しています。

■ 将来負担比率の推移

（単位：％）



※ H19 と H30～R2 は決算額、R3 は決算見込額、R4～R12 は推計額。

将来負担比率

将来負担比率とは、地方債など地方自治体が将来負担する負債全体から、基金や特定財源など充当可能な財源を差し引いた実質的な将来負担額が標準財政規模に占める割合です。比率がマイナスの場合、将来負担比率はなしということになります。

比率が早期健全化基準の350%を超えると早期健全化団体となり、早期に基準を下回るよう「財政健全化計画」を定めなければなりません。

Ⅶ 財政計画（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

	H30決算	R1決算	R2決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地 方 税	7,011	6,895	6,864	6,645	6,618	6,624	6,505	6,510	6,512	6,394	6,397	6,400	6,279
地 方 交 付 税 等	4,572	4,299	4,507	4,905	4,960	4,871	4,853	4,884	4,869	4,861	4,763	4,672	4,652
うち臨時財政対策債	757	573	603	939	900	900	900	900	900	900	900	900	900
地方譲与税・税交付金等	1,430	1,425	1,555	1,676	1,593	1,590	1,588	1,585	1,582	1,579	1,576	1,576	1,573
歳 計 剰 余 金 処 分 額	200	269	272	308	429	414	497	448	464	388	424	427	423
そ の 他 の 収 入	256	365	1,821	1,431	731	631	531	431	415	372	372	372	372
歳 入 計	13,469	13,253	15,019	14,965	14,331	14,130	13,974	13,858	13,842	13,594	13,532	13,447	13,299
人 件 費	2,157	2,138	2,756	2,827	2,839	2,847	2,869	2,837	2,850	2,814	2,816	2,792	2,812
扶 助 費	1,080	1,071	1,077	1,102	1,113	1,124	1,135	1,147	1,158	1,170	1,181	1,193	1,205
公 債 費	1,881	1,969	2,110	2,240	2,367	2,320	2,195	2,264	2,315	2,328	2,287	2,274	2,359
投 資 的 経 費	686	738	672	722	432	506	367	338	473	335	430	379	446
維 持 補 修 費	157	146	150	152	154	155	157	158	160	161	163	165	166
物 件 費	2,232	2,331	2,702	2,897	2,285	2,194	2,183	2,173	2,214	2,256	2,299	2,343	2,387
補 助 費 等	3,113	2,976	3,024	3,175	3,064	2,897	2,776	2,743	2,739	2,526	2,339	2,358	2,299
積 立 金	300	300	300	168	229	222	262	238	246	207	225	226	224
繰 出 金	1,139	1,162	1,181	1,178	1,197	1,216	1,237	1,256	1,279	1,300	1,323	1,346	1,370
そ の 他	369	341	341	325	337	352	345	340	320	273	242	148	128
歳 出 計	13,114	13,172	14,313	14,786	14,017	13,833	13,526	13,494	13,754	13,370	13,305	13,224	13,396
歳 入 歳 出 差 引 A	355	81	706	179	314	297	448	364	88	224	227	223	△ 97
基 金 取 崩 額 B	250	600	0	250	100	200	0	100	300	200	200	200	500
再 差 引 (A + B) C	605	681	706	429	414	497	448	464	388	424	427	423	403
実 質 収 支	538	455	618	429	414	497	448	464	388	424	427	423	403
積 立 基 金 残 高	13,682	13,672	14,220	13,767	13,561	12,778	12,985	12,868	12,029	12,031	12,051	12,072	11,791
うち財政調整基金	6,103	5,787	6,029	5,939	6,060	6,074	6,329	6,460	6,399	6,400	6,419	6,439	6,157
うち減債基金	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776
そ の 他 基 金	6,815	7,120	7,425	7,061	6,733	5,935	5,886	5,637	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858
市 債 残 高	22,601	22,244	21,781	24,429	25,442	27,708	27,072	27,376	29,476	28,693	27,981	27,272	26,525
実 質 公 債 費 比 率 (3 力 年 平 均)	4.7	4.7	5.1	5.9	7.1	7.9	7.5	7.0	6.7	6.3	5.4	4.6	4.7
将 来 負 担 比 率	△ 84.5	△ 83.0	△ 92.9	△ 57.4	△ 59.8	△ 26.3	△ 26.7	△ 31.4	△ 4.0	△ 7.2	△ 9.1	△ 16.4	△ 12.5

財政計画（普通会計一般財源ベース）【前年度計画との差額】

(単位: 百万円)

	H30決算	R1決算	R2決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地 方 税	0	0	132	18	△ 70	△ 71	△ 55	△ 37	△ 40	△ 7	△ 9	△ 11	
地 方 交 付 税 等	0	0	△ 12	235	223	193	136	132	128	69	54	48	
うち臨時財政対策債	0	0	0	235	196	196	196	196	196	196	196	196	
地方譲与税・税交付金等	0	0	229	168	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 10	
歳 計 剰 余 金 処 分 額	0	0	47	△ 290	247	414	249	371	435	388	424	406	
そ の 他 の 収 入	0	0	1,272	983	283	183	83	△ 17	△ 18	△ 18	△ 18	△ 18	
歳 入 計	0	0	1,668	1,114	670	706	400	436	492	419	438	415	
人 件 費	0	0	△ 62	△ 83	△ 62	△ 49	△ 57	△ 70	△ 67	△ 103	△ 119	△ 135	
扶 助 費	0	0	△ 36	△ 34	△ 46	△ 58	△ 71	△ 83	△ 97	△ 110	△ 124	△ 138	
公 債 費	0	0	△ 4	△ 6	△ 7	△ 15	△ 61	25	37	24	15	16	
投 資 的 経 費	0	0	133	387	57	157	△ 75	△ 5	135	18	262	190	
維 持 補 修 費	0	0	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	
物 件 費	0	0	543	1,010	370	250	210	170	181	193	205	218	
補 助 費 等	0	0	△ 75	32	△ 45	244	66	8	19	6	△ 93	△ 7	
積 立 金	0	0	159	△ 157	112	195	113	175	207	185	202	193	
繰 出 金	0	0	△ 1	△ 43	△ 65	△ 88	△ 112	△ 138	△ 164	△ 192	△ 226	△ 259	
そ の 他	0	0	△ 1	6	2	14	7	10	24	22	96	12	
歳 出 計	0	0	660	1,117	322	657	29	101	286	55	231	104	
歳 入 歳 出 差 引 A	0	0	1,008	△ 3	348	49	371	335	206	365	206	311	
基 金 取 崩 額 B	0	0	△ 900	250	66	200	0	100	183	59	200	112	
再 差 引 (A + B) C	0	0	108	247	414	249	371	435	389	424	406	423	
実 質 収 支	0	0	108	247	414	249	371	435	389	424	406	423	
積 立 基 金 残 高	0	0	1,479	1,029	1,008	1,006	1,072	1,230	1,277	1,406	1,411	1,495	
うち財政調整基金	0	0	1,017	618	671	673	792	873	903	1,034	1,041	1,127	
うち減債基金	0	0	△ 1	△ 2	△ 3	△ 4	△ 5	△ 6	△ 7	△ 8	△ 9	△ 10	
そ の 他 基 金	0	0	463	413	340	337	285	363	381	380	379	378	
市 債 残 高	0	0	△ 892	△ 173	△ 120	356	528	603	718	941	1,472	1,944	
実 質 公 債 費 比 率 (3 力 年 平 均)	0.0	0.0	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.1	0.1	0.4	△ 0.1	0.1	0.0	△ 0.1	
将 来 負 担 比 率	0.0	0.0	△ 10.7	6.7	12.7	15.2	19.4	14.0	10.8	9.4	15.1	12.5	